

◆平成18年度◆

内閣関係、司法警察関係及び財務省予算について

主計局主計官 菊地 和博

1. はじめに

内閣・司法警察・財務の各係は、表1に示されたとおり、様々な所管等を担当し、平成18年度予算（政府案。以下同じ。）においては、総額2兆6,527億円、対前年度比566億円の増となっている。

予算の具体的な内容は、国会や裁判所の機能、また警察庁や財務省の提供する行政サービスの性格から、経費の4分の3を人件費等の義務的経費が占めており、裁量的な政策経費の割合は相対的に低くなっている。

平成18年度予算においては、平成17年度予算に続き歳出改革路線を堅持・強化するとの方針の下、各経費の効率化・合理化を進めるとも

に、治安関係をはじめとする重点分野への配分を進めている。

以下、平成18年度予算のポイントとなる事項について説明することとした。

2. 内閣官房・内閣府予算

(1) 情報収集衛星関係経費

情報収集衛星事業は、平成10年8月の北朝鮮によるミサイル発射を契機とし、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に必要な情報の収集体制の強化策として整備が進められてきたものである。

本プロジェクトは、我が国の自主開発による衛星4機（光学衛星2機、合成開口レーダ

(表1) 平成18年度一般会計歳出概算（内閣・司法警察・財務係）

(単位：百万円：%)

区 分	平成17年度 当初予算額	平成18年度 概 算 額	対前年度 増△減額	備 考
皇 室 費	6,872	6,852	△ 20 (△0.3)	
国 会	130,944	129,460	△ 1,483 (△1.1)	
裁 判 所	324,983	333,106	8,124 (2.5)	
会 計 検 査 院	20,401	20,300	△ 101 (△0.5)	
内 閣	91,595	90,119	△ 1,476 (△1.6)	除く防衛関係費 除く公共事業関係費、 文教施設費等
内 閣 府	418,200	427,113	8,913 (2.1)	
内閣本府等	161,913	167,698	5,785 (3.6)	
警 察 庁	256,287	259,415	3,128 (1.2)	
法 務 省	614,412	627,950	13,537 (2.2)	
財 務 省	988,614	1,017,749	29,135 (2.9)	除く国債費、予備費等
計	2,596,021	2,652,650	56,629 (2.2)	

① 1. 上記の計数には、改革推進公共投資事業償還時補助等を含まない。

2. 計数はそれぞれを四捨五入しているため、端数において合計に合致していないものがある。

衛星2機)を打ち上げ、北海道、九州、関東の3箇所にあるアンテナで管制し、撮像した画像を東京にある中央センターで画像処理・分析した上で、外交・防衛、防災等の用に供するものである。

現在は、光学衛星1機、レーダ衛星1機の計2機での運用が行われているが、平成18年度にはさらに2機を打ち上げ、所期の4機体制での運用が実現する予定である。平成18年度予算では、維持管理等の効率化等を図りつつ、これらの衛星の運用及び後継衛星の研究・開発に必要な経費として611億円(対前年度比▲13億円)を計上している。

(2) 遺棄化学兵器処理事業経費

第2次世界大戦において、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器については、平成9年に発効した化学兵器禁止条約に則り、我が国として早急な対応を行う必要がある。

遺棄されてから既に半世紀以上が経過し、容器等の変形、腐食が著しく、かつ爆発リスクのある大量の化学砲弾を処理する本事業は、多くの危険を伴うものとなっている。

我が国は、この責務を誠実に果たすべく、内閣府に担当室を設け、外務省等の協力の下、中国当局と連携しながら安全と環境を特に重視しつつ、処理を進めてきており、埋蔵量の少ない地点での発掘回収作業などは順調に進められてきている。他方、遺棄化学兵器の大部分が埋設されているといわれる吉林省ハルバ嶺地区においては、現在、発掘回収作業を行う前に、環境調査等の現地調査等を行うとともに、処理に必要なインフラの整備を進めている。

平成18年度予算においては、事業の進捗状況を勘案しつつ、177億円(対前年度比7億円増)を計上している。

(3) 沖縄関係経費

平成18年度の内閣府沖縄関係予算は、総額2,720億円(対前年度比▲112億円)を計上している。この予算額の大宗は、公共事業関係費(2,213億円、対前年度比▲104億円)であるが、非公共事業の分野においても、沖縄振興計画を着実に推進するために、自立型経済の構築等に向けて、より一層効率的な施策の推進を図ることとしている。

具体的には、

- ① 沖縄産学官共同研究の推進(2.8億円)など自立型経済の構築を目指した取組みを引き続き推進する、
 - ② 「北部振興事業制度」を活用した振興事業の推進(50億円)や「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」の提言を受けたいわゆる島田懇談会事業の実施(76億円)など普天間飛行場の移設・返還等に係る取組みを引き続き推進する、
 - ③ 離島における人材の育成、地域資源を活用した特産品や観光のブランド化の推進などの沖縄離島活性化特別事業(2.6億円)をはじめとした地元のアイディアを活かした離島活性化策を推進する、
 - ④ 沖縄科学技術大学院大学(仮称)設立構想の着実な推進のため、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が行う研究事業、施設整備等に対する支援等(77億円)を行う、
- こととしている。

なお、沖縄の特殊性に配慮した特別の予算措置としては、前述の沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業(いわゆる島田懇談会事業、76億円)、沖縄全体の振興のための特別の予算措置(100億円、うち公共事業は50億円)、沖縄県の北部地域の振興のための沖縄北部特別振興対策事業(100億円、うち公共事業は50億円)を引き続き計上するとともに、三位一体改革に関連し、沖縄振興特別交付金

(0.9億円)を措置している。

3. 治安・司法関係予算

1. 治安情勢など

(1) 我が国が直面している治安情勢

最近の治安情勢は、検挙率も回復し始め、犯罪の増加傾向に若干の歯止めが掛かりつつあるも、平成元年と平成16年を比較すると、刑法犯の認知件数は約1.5倍、重要犯罪の認知件数は約2.6倍、受刑者数は増加し続けたままで約1.5倍となるなど、依然として厳しい状況が続いている。また、英国・インドネシアにおいて、爆発物を使用したテロ事件が発生するなど、国際テロの脅威が増大していることや、我が国における不法滞在者数が20万人台と高水準で推移していることなどにより、水際対策も重要となっている。

治安情勢をどう見るかは様々な角度から分析する必要があるものの、平成17年の内閣府による世論調査において、「悪い方向に向かっている分野」として、治安は、国の財政や景気を上回り、第1位となっており、少なくとも一般の人々の間の「体感治安」は悪化し

ているものと考えられる。特に、保護観察中の者による凶悪犯罪が相次いで発生したことから、保護司を中心とした現行の保護観察制度の在り方、性犯罪をはじめとした再犯防止対策、子供の安全確保等が重大な関心事となっている。

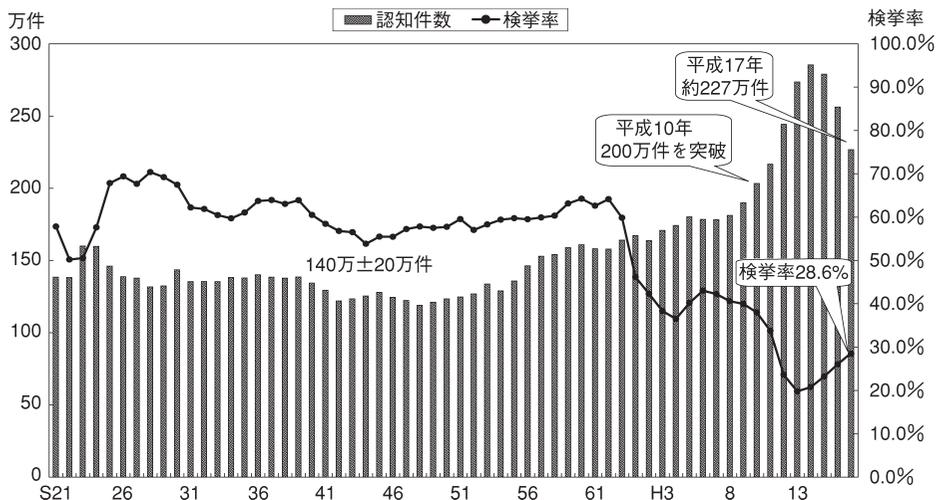
(2) 我が国治安システムの置かれた現状

こうした治安情勢の変化を踏まえ、犯罪捜査から検挙、起訴、裁判、そして懲役等の刑の執行、釈放及び社会復帰といった一連の刑事司法の流れを点検すると、我が国治安システムの置かれた現状が垣間見えてくる。

① 犯罪が発生・認知されると、警察官をはじめとする司法警察職員の捜査が開始される。刑法犯認知件数は約227万件（平成17年）と足元は減少しているものの昭和期に比べると大幅に増加しているが、特に既述したように重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取・誘拐及び強制わいせつ）や、いわゆる「振り込め詐欺」などの広域知能犯の増加が目立っている。

捜査の結果、犯人が検挙されれば、被疑者は全て検察庁へ送致される（平成16年約

(表2) 刑法犯の認知・検挙状況の推移 (昭和21～平成17年)



216万人)。そのうち半数以上は不起訴等となり、残りの大多数も略式起訴で済まされるため、結局、裁判所での公判手続に至るのは年間15万人程度であり、その上で、実刑判決を受けて刑務所に収容されるのは年間3万人程度となる。この数字は、検察送致段階と比較すると僅かにも見えるが、ここ数年で大幅増となっており、その結果、刑務所の収容率は昨年9月末段階で114.2%、約8,000人の過剰収容状態を生じさせている。その後、受刑者は服役し、仮釈放、満期釈放の後、保護観察官や保護司等の活動を通じて社会へ戻っていくことになる。

- ② 治安情勢の回復を図るためには、上述の各段階で治安システムが滞りなく有効に機能する必要があるが、犯罪の急増は、捜査に始まる各段階へ深刻な問題を投げかけている。

特に、早急な対応が求められている刑務所の過剰収容問題は、独居処遇対象者に対する独居房不足などと相まって、受刑者同士や看守に対する傷害等の保安事故を多発させているほか、刑務所の収容限度を超えると、連鎖的に拘置所、留置場等に「待機人員」が滞留することとなり、新規受刑者の受入れだけでなく、現場の犯罪捜査にも悪影響を及ぼしかねない事態を招いている。

また、入国管理施設（収容場）についても、不法滞在者の摘発強化により、収容定員が大幅に不足している状況が、入管行政の障害となっており早急な対応が求められている。

- ③ このように、我が国治安システムは、昨今の情勢変化を受けて大きな曲がり角に直面していることから、平成18年度予算では、厳しい財政事情の中で様々な対応策を重点的に措置している。その概要は、①犯罪類型等に応じた各種治安回復施策の推進、②治安回復のための基盤整備、③再犯防止に

向けた取組みとなっており、以下、それぞれについて概説することとしたい。

2. 平成18年度治安関係予算の概要

(1) 犯罪類型等に応じた各種治安回復施策の推進

厳しい財政事情ではあるが、治安関係予算（法務省の治安部局や、警察庁の物件費、施設費）については、総額2,877億円、対前年度比2.5%の増と十分に配慮したものとなっている。

① 犯罪対策・事件処理体制の充実・強化

- ・ 「テロの未然防止に関する行動計画」の策定（平成16年12月）にあわせ、国民に甚大な被害をもたらすテロ行為の未然防止、被害拡大を迅速に防止するために必要な予算措置を講じている。具体的には、テロの未然防止・水際対策と緊急事態への対処として、特殊部隊 SAT の拡充（3.2億円）、NBCテロ等への対応に必要な装備資機材の整備（2.7億円）、バイオメトリクスを活用した出入国審査体制の構築（13.3億円）などとなっている（警察庁232億円、法務省14億円）。
- ・ 深刻化する組織犯罪への対応を図るため、自動車ナンバー自動読取システムの整備（28.4億円）、繁華街における組織犯罪集中取締用資機材等の整備、大阪入国管理局摘発方面隊の創設など、組織犯罪対策・不法滞在者特別対策の充実強化を行うこととしている（警察庁110億円、法務省38億円）。
- ・ 精強な第一線警察を構築するため、警棒、防刃衣等資機材の改善による現場執行の強化、実戦的教養・訓練の充実などを行うこととしている（警察庁13億円）。
- ・ その他、サイバー犯罪・サイバーテロ対策の推進として、不正アクセス事犯取締用資機材の整備、インターネット上の

違法・有害サイト対策の強化などを（警察庁22億円）、また、先端科学技術の積極的活用として、DNA型鑑定の一層の活用（9.7億円）、携帯電話からの110番発信地表示システム（1.4億円）などに必要な予算措置を講じている。

② 子供を犯罪から守るための対策

地域防犯ボランティアを活性化し、地域・民間と警察機能との協働を図る「地域安全安心ステーション」事業を児童の通学地域をカバーするよう拡充（1.3億円）するとともに、子ども緊急通報装置、街頭緊

急通報装置の整備（2.4億円）などに必要な予算額（警察庁12.6億円）を計上している。

(2) 治安回復のための基盤整備

① 人的基盤の整備

総人件費改革として、公務員の大幅削減が行われる中、警察活動や矯正・入管行政等の抱える諸課題に対応するため、地方警察官（3,500人）をはじめ、大幅増員を実施（矯正633人、入管196人、検察官43人等）することとしている。

(表3) 治安関係定員の推移

(単位：人)

区 分	15年度	16年度	17年度		18年度(案)		
	純 増	純 増	純 増	未定員	増 員	合理化計画人員等	純 増
地方警察官	4,000	3,150	3,450	243,261	3,500	—	3,500
警察庁職員等	△ 38	△ 12	23	8,112	149	△ 123	26
入 管 職 員	32	150	150	2,841	196	△ 46	150
矯 正 職 員	102	273	263	21,566	633	△ 360	273
検 察 官	39	52	43	2,447	43	0	43
検察事務官等	△ 23	38	12	9,036	214	△ 208	6
更生保護官署	49	11	9	1,399	55	△ 25	30
公安調査庁職員	△ 45	1	11	1,498	38	△ 28	10

② 治安の基盤となる施設の整備

過剰収容問題が深刻な刑務所等につき、既存施設の増改築等に重点を置いて施設整備費132億円を計上するとともに、平成17年度補正予算における、独居処遇対象者に対する独居房不足解消のための措置（280億円）と合わせ、総額412億円の抜本措置を行うことにより、平成18年度末の刑務所の過剰収容状態は、大幅に改善することが想定される（収容率平成17年9月末114.2%→平成18年度末106.8%）。また、警察活動の基盤を支える警察学校（13校）、機動

隊等の訓練施設（5施設）、警察署（留置場を含む29署）の整備についても積極的に対応している（330億円）。

更に、入国管理局の収容場定員不足による不法滞在者の摘発等退去強制手続の障害を早急に解消するため、平成17年度補正予算において、大阪及び名古屋入国管理局の収容能力の拡充について抜本的措置（114億円）を実施することとしている。

③ 民間活力の導入

刑務所等の建設・運営に積極的に民間活力を導入する一方、職員配置の重点化等に

より、全体として、矯正業務の充実と効率化を図ることとしている。具体的には、刑務所等業務の民間委託については、これまでも業務範囲を拡大してきたところであるが、平成18年度においても総務系業務の更なる拡大（平成16年度212人→平成17年度617人→平成18年度849人）を実施することとしている。

また、施設建設・運営にPFI手法の活用を図り、昨年の山口県美祢市の刑務所（平成19年度収容開始予定、1,000人収容）に続き、島根県浜田市の刑務所（平成20年度収容開始予定、2,000人収容）や鹿児島県警察学校（平成20年度未使用開始予定、定員210人）について、新規に国庫債務負担行為限度額を措置している。

(3) 再犯防止に向けた取組み

① 受刑者処遇の改善

刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律が平成18年度に施行されることを踏まえ、再犯防止に向けた受刑者の適正処遇の措置を講ずることとしている（法務省26.8億円）。具体的には、性犯罪者、薬物事犯者処遇の充実強化、犯罪被害者ゲストスピーカーの拡大など再犯防止教育の充実（1.9億円）、職業能力支援など就労支援体制の確立（1.7億円）、被収容者作業報奨金の確保等（23億円）を行うこととしている。

② 社会内処遇機能（更生保護事業）の強化

性犯罪者に対する処遇プログラムや関係省庁との連携による就労支援プログラムの実施（0.6億円）、更生保護事業に対する補助の拡充（1.9億円）、所在不明者への対応強化（0.3億円）、保護司活動の緊急強化への対応（12.3億円）等の措置を講ずることとしている（法務省15.2億円）。

3. 司法制度改革の推進

司法制度改革は、21世紀の我が国を支える基盤制度の一つとして重要な意義を有しており、平成18年度予算においても、裁判所、法務省で290億円（対前年度比162.0%増）と重点的な配分を行うこととしている。

(1) 裁判の迅速化等への対応

近年の裁判事件数の増加等を背景に、裁判の迅速化・専門化の要請が高まっていること等を受け、平成18年度においても、昨年度に引き続き裁判官75名の増員等を図ることとしている。

(2) 裁判員制度

平成21年までに導入が予定される裁判員制度については、新聞・雑誌広告をはじめ、広報啓発活動を効果的に進めるための諸経費を17億円計上しており、今後の刑事訴訟手続への国民参加について、より一層の理解と関心を深めることを目指している。また、裁判員制度導入に向け、平成18年度から3ヵ年で計画的・効率的に裁判所施設を整備する費用として、初年度の平成18年度には87.9億円（皆増）を計上している。

(3) 日本司法支援センター

平成16年の「総合法律支援法」の成立を受け、司法制度改革の基本理念である「国民の期待に応える司法制度の構築」のための中核組織として、日本司法支援センター（独立行政法人に準じた法人）が、18年4月に設立され、10月から、東京都の本部及び全国に展開する地方事務所において、法律関連の情報提供、民事法律扶助、国選弁護、司法過疎対策、犯罪被害者対策等の各種業務を開始する予定となっている。

平成18年度の日本司法支援センター予算については、厳しい財政事情の下、適切な受益

者負担の導入や、関係団体との連携を行うとともに、各種業務の統合メリットを引き出すことにより、財政負担の抑制を図った上で、必要な予算措置（102.8億円）を講じている。なお、当センター業務開始前（4～9月）の民事法律扶助業務経費24.4億円と合わせ、平成18年度の総合法律支援関連予算は127.2億円となっている。

(4) その他

司法制度改革については、法曹人口拡大のため、法科大学院修了者を対象とする新司法修習生への対応など様々な施策が推進されているが、それらに伴う財政負担の増加に対し、幅広い国民の理解を得ていく必要があり、司法制度全体として合理的な制度設計を行っていくことが重要である。

このような要請への対応の一環として、裁判所においては、俸給水準の引下げや地域手当制度の導入などを柱とする人事院勧告に基づく給与構造改革の実施に加え、判事特号の廃止、最高裁判所裁判官の退職手当の引下げといった幹部裁判官の給与見直しを実施している（関連法案は昨年の特選国会で成立済み）。

一連の治安対策と相まって、司法をより国民に身近なものとする司法制度改革が進展することにより、我が国の治安回復と社会の健全化が一層進展していくことを期待したい。

4. 財務省関係予算

財務係が担当している財務省所管予算は、財務省全体の予算額20兆4,221億円のうち、国債費、経済協力費、予備費などを除く、財務本省、財務局、税関、国税庁の行政経費等1兆177億円（対前年度比2.9%増）である。

その中で特色のあるものとしては以下の2点があげられる。

(1) 税関関係の治安対策

けん銃、麻薬、覚せい剤等のいわゆる社会悪物品を水際で取り締まる税関の治安対策に係る経費として、取締り機器の整備・充実、情報収集の強化を図ることとし、平成18年度予算では車載式後方散乱線 X 線検査装置（新規3式）、埠頭監視システム（新規8式）などの取締り機器の整備経費や沖縄地区税関に配備する大型監視艇（35m型）の建造経費を中心に92.1億円（対前年度比5.4%増）を計上している。

また、テロの未然防止を図る目的で、放射性物質の輸出入に対する監視取締を強化するため、平成17年度補正予算にコンテナ内放射性物質検知装置（新規16式）の整備経費として6.7億円を計上している。

(2) 国税電子申告・納税システム及び電話相談センター

電子政府実現の一環として、納税者利便の向上の観点から書面により行われていた申告、納税及び申請・届出等手続を、インターネット等でも行うことができることとした国税電子申告・納税システム（e-Tax）を、平成16年6月から全国で利用可能としている。平成18年度予算では、引き続き、その運用経費及び機器更新経費など93.0億円（対前年度比3.9%増）を計上している。

また、これまで税務相談室や税務署で分散的に対応してきた電話相談事務を集中化することにより業務を効率的に処理し、利用者の相談時間の短縮を図るための電話相談センターの整備に2.3億円を計上している。なお、本事業は成果重視事業（平成18年度～20年度）として定量的な事業目標をたてつつ、全国展開していく予定となっている。

（本稿において意見にわたる部分は、全て筆者の個人的見解である。）

（以上）